医師の登所許可書

登　所　許　可　書

保育所長様

入所児童氏名

病名「　　」

年　月　日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登所可能と判断します。

年　　月　　日

医療機関名

医師名　　印またはサイン

---------- キリトリセン ----------

医師が記入した登所許可書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登所のめやす
麻しん(はしか)	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い)	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日（幼児にあっては 3 日）を経過してから
風しん	発しん出現の前 7 日から後 7 日間くらい	発しんが消失してから
水痘(水ぼうそう)	発しん出現 1～2 日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹発現した後５日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで、又は５日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 （O157,O26,O111 など）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し 48 時間を空けて連続 2 回目の検便によって、いずれも菌陰性が確認されてから
急性出血性結膜炎	ウィルスが呼吸器から１～２週間、便から数週間～数か月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで